

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公開番号】特開2012-174204(P2012-174204A)
 【公開日】平成24年9月10日(2012.9.10)
 【年通号数】公開・登録公報2012-036
 【出願番号】特願2011-38497(P2011-38497)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

G 0 6 F 3/044 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/041 3 3 0 C

G 0 6 F 3/041 3 3 0 D

G 0 6 F 3/041 3 8 0 G

G 0 6 F 3/044 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月24日(2014.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の方向に間隔をおいて配置された入力キーの列が、前記第1の方向と直交する第2の方向に間隔をおいて複数配列されたキー配列体を有するキーボード部と、

前記第1の方向に間隔をおいて前記入力キーの間に配置され、検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第1の配線電極と、

前記入力キーの列間に前記第1の方向に配置され、前記検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第2の配線電極と、

前記複数の第1の配線電極及び前記複数の第2の配線電極のうち少なくとも1つの配線電極の静電容量に基づいて前記配線電極への前記検出対象の近接を検出し、前記検出対象の近接が検出された前記配線電極の位置を基準に、前記第1の配線電極の少なくとも一部と前記第2の配線電極の少なくとも一部とからなり、座標情報を入力するための座標入力領域を設定する設定部と

を具備する情報処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置であって、

前記座標入力領域への座標情報の入力は、前記配線電極への前記検出対象の近接が検出された状態で有効になる

情報処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の情報処理装置であって、

前記設定部は、前記第1の配線電極及び前記第2の配線電極の交点への前記検出対象の近接を検出し、前記検出対象の近接が検出された前記交点の位置を基準に、前記座標入力領域を設定する

情報処理装置。

【請求項4】

請求項 3 に記載の情報処理装置であって、
前記キーボード部は、前記入力キーに対応するコード情報を出力可能であり、
前記第 1 の検出部が前記配線電極への前記検出対象の近接を検出すると、前記キーボード部のコード情報出力をオフとする切替部
をさらに具備する情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の情報処理装置であって、
前記複数の第 1 の配線電極は、両端の前記第 2 の方向の各々の位置がずれるように前記入力キーの間を階段状に引き回される
情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報処理装置であって、
複数の第 2 の配線電極は、座標入力領域に利用可能な第 1 の配線群と、利用不可な第 2 の配線群とに領域的に区分され、
前記設定部は、前記第 2 の配線群に対して前記検出対象の検出を行う
情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の情報処理装置であって、
前記設定部は、複数の前記座標入力領域を設定する
情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の情報処理装置であって、
前記複数の第 2 の配線電極は、前記キーボード部の前記第 1 の方向の略中間の位置で互いに分断され、それぞれ独立して検出を行う
情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の情報処理装置であって、
前記設定部は、前記設定された座標入力領域を前記第 1 の配線電極の一部と前記第 2 の配線電極の一部からなる領域として設定するか、すべての前記第 1 の配線電極とすべての前記第 2 の配線電極からなる領域として設定するかを切り替える
情報処理装置。

【請求項 10】

複数の入力キーが設けられた領域を有するキーボード部と、
前記キーボード部の前記領域に対応して設けられ、検出対象が近接された前記領域上の座標を検出する検出部と、
前記検出部にて前記検出対象が検出された座標を基準に、前記検出部にて検出された座標情報を入力するための座標入力領域を設定する設定部と
を具備する情報処理装置

【請求項 11】

第 1 の方向に間隔をおいて配置された入力キーの列が、前記第 1 の方向と直交する第 2 の方向に間隔をおいて複数配列されたキー配列体を有するキーボード部と、前記第 1 の方向に間隔をおいて前記入力キーの間に配置され、検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第 1 の配線電極と、前記入力キーの列間に前記第 1 の方向に配置され、前記検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第 2 の配線電極とを有する情報処理装置の、前記複数の第 1 の配線電極及び前記複数の第 2 の配線電極のうち少なくとも 1 つの配線電極の静電容量に基づいて前記配線電極への前記検出対象の近接を検出し、
前記検出対象の近接が検出された前記配線電極の位置を基準に、前記第 1 の配線電極の少なくとも一部と前記第 2 の配線電極の少なくとも一部とからなり、座標情報を入力するための座標入力領域を設定する
情報処理方法。

【請求項 1 2】

第 1 の方向に間隔をおいて配置された入力キーの列が、前記第 1 の方向と直交する第 2 の方向に間隔をおいて複数配列されたキー配列体を有するキーボード部と、

前記第 1 の方向に間隔をおいて前記入力キーの間に配置され、検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第 1 の配線電極と、

前記入力キーの列間に前記第 1 の方向に配置され、前記検出対象の近接により静電容量が変化する複数の第 2 の配線電極と

を具備するキーボード。